

令和4年度 第4回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会

令和４年度 第４回 定例会 会議録

1. 日 時 令和４年７月１１日 月曜日 午前９時から午前１０時１０分まで
2. 場 所 えびの市役所本庁 ４階 大会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 松元 國治 委員（教育長職務代理者）
貴嶋 俊介 委員 小倉 真里子 委員 前原 こず恵 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 松元 國治 委員
6. 事務局 学校教育課長 白濱 美保子
学校教育課主幹 川口 直
防災食育センター所長 黒江 洋子
学校教育課課長補佐兼総務係長 川上 大輔
学校教育課教育係長 原口 美貴子
社会教育課長 齊藤 和明
社会教育課課長補佐兼文化係長 高佐 伸也
7. 議 題
 1. 会議録署名委員の指名について
 2. 会議録の承認について
 - (1) えびの市教育委員会令和４年度第３回定例会
 3. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
 4. 議事
 - (1) 報告第３号 えびの市費負担臨時職員設置要綱の一部改正に関する臨時代理について
 - (2) 報告第４号 えびの市一般会計予算の補正に関する臨時代理について
 - (3) 議案第４号 えびの市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱について
 5. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

	(開会 午前9時)
教育長	ただ今から、えびの市教育委員会 令和4年度第4回定例会を始めます。 会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第17条第1項の規定により、本日の会議の会議録署名委員を、松元 國治委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	続いて、令和4年度第3回定例会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。
学校教育課長	(えびの市教育委員会 令和4年度第3回定例会会議録の概要朗読)
教育長	会議録については、承認ということでよろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	会議録は承認されました。続いて教育長・教育委員からの報告提案事項となっております。何かありましたらお願いします。
小倉委員	以前、くせ毛の生徒の事を提案したのですが校長先生に許可を頂き、三つ編みができるようになりました。もう一つ加久藤小の門の段差ですが段差を無くしていただいたのでスムーズに乗り入れができるようになり保護者の方が非常に喜んでいらっしゃいました。
前原委員	修学旅行に行かれた学校があったと思うのですが、特に何事もなく終了したのか教えてください。
学校教育課主幹	特段報告は受けておりません。無事終了していると判断しているところです。その他の行事についても今のところ特段報告は受けておりません。今後感染状況については対応の必要があるかもしれません。今のところは計画通りで進めていく予定です。
教育長	7月6日より加久藤中学校が修学旅行に行っておりましたが金曜日に無事帰ってきています。学校が非常に悩まれたのが熊本で1000人近く感染者が出ていました。ルートが長崎と熊本、佐賀でしたので非常に心配されたところです。学校が感染対策をしっかりとされたことで実施していただいたところです。体育大会や運動会につきましては、一部開催が雨のために延期等があったのですが1学期に実施される学校については全て完了しております。特段問題等は無かったと聞いております。

前原委員	加久藤中の修学旅行で、病気で保護者の方が連れて帰ったと思うのですが、養護教諭の先生が心配してつきそっていただいていたことがあったと、個別の対応をしていただいたことを感謝されていました。
教育長	他に何かありませんか。それでは私から報告をさせていただきます。 自分の事ですが7月3日付けで1期目の任期を終了しております。7月1日に県教育委員会にて県教育長より退職の辞令をいただき7月3日をもって県を退職しております。7月4日から2期目の3年間を迎えましたので皆様引き続きよろしくお願いいたします。特に私が感じていることは、えびのに対する思いが強くなったことは確実に言えるところです。18歳までえびので過ごしていたのですがその時はどちらかといえばえびのへの不満などがあり、正直あまり良い思い出がありませんでした。というのは学校でいろいろなことを学ばせてもらったことや友達のこととかはあったのですが、えびのに対する愛着とか愛情などの思いが弱かったと思います。ただ35年間離れて帰ってきたら、えびのの良さがわかりました。こうやって生活してみると本当に良さがわかるんだと感じ、えびのに骨をうずめて教育にまい進したいと思っています。3年間しっかり頑張りたいと思っています。えびのが大好きです。 もう1つですが、コロナの状況についてです。7月7日に医療警報が県より出されました。県内でもかなり感染者が増えております。えびの市においても昨日9名ということで増えている状況です。報道でもありましたように10歳未満、10歳代の方も数名ずつ感染者が出ております。他の自治体でも教育保育施設での感染者がかなり増えておりまして学校においては臨時休業等をしているところもありますし、学級閉鎖や学年閉鎖としているところもございます。緊張感のある自治体や学校などもあるようでございます。えびの市は現在のところそこまでは無いのですが学校の方もひやひやする状況もありまして、主幹を中心に土日でも連絡を取り合って対応を進めているところであります。今後もまだ減少方向には進まないのではないかと思います。学校行事もあります。あと2週間夏休みまでに学校では様々な取組みがあります。感染対策はしつつ教育活動を進めていきたいと思っていますので急な対応等がありましたら教育委員さんにもご相談することもあるかもしれませんが、そういう中でもしっかり進めてまいりたいと考えているところです。その関連で先般マスク着用についてかなり話題になりました。マスクを外して良いというのを国や各自治体からも発信されておりその場面で自分の判断や学校として不着用の部分を強く出さないと熱中症が非常に心配だというご意見もあります。教育委員会としても学校にはマスクを着用しない場面ということで特別に通知文等出して注意等をしているところです。登下校を中心に改めて出したところです。マスクを着ける場面つけない場面というのはなかなか判断が難しいですけど保護者にもしっかりと伝わるように学校でもお知らせをさせていただいているところです。 最後になりますが色々な行事等の取組がされておりますが、社会教育関係では文化フェスティバルが昨日無事終了しました。参加人数はそれほど多くなかったのですが、警察

	犬の指導をされている方の講演や実際にデモンストレーションがあつたりして新たな取組として良いフェスティバルになったのではなかろうかと思っておりますし、文化芸能の発表も5団体だったんですけども久しぶりに全体の前で発表していただいて非常に良かったと思っております。市P連の研修会が昨年も中止になったのですが、今年度も6月に計画しておりましたが中止となっております。学校教育関係では昨日一昨日と教員採用試験がありました。これに向けて自主勉強会をえびのではしているのですが、今回12名の方が受験をされています。結果が8月には出ます。ご承知のように教員採用試験の全体的な倍率が去年は3.4でしたが今年は3.2ということで低下しています。小学校はより少し高いのですが中学校はかなり下がっております。この倍率低下につきましては教職員の資質という点では心配ではあるんですが、えびのに携わっている講師の先生方にはしっかりとサポートしていきたいと考えております。
松元委員	マスクの対応についてはこの状況下でやっていかないといけないと思いますが、給食の黙食をしないというところもあるようですがこれは宮崎県内でもあるのでしょうか。
学校教育課 主幹	県教委は黙食を記載から外したというだけで黙食をするなということではありません。あまり触れなくなっただけは現実としてあります。えびの市についてもこれを受けて一律に黙食をやめるかどうかを議論しましたが、それぞれの学校で状況が違います。具体的には一定程度の距離をとって向かい合わせにしないというような状況が可能な学校もありますし、物理的にそのようなことが不可能な学校もあります。結論としては、黙食を行っている学校が今のところ多数です。これまでどおり一定方向を向いて食べている時には会話をしないことを継続しています。食べ終わってマスクをつけて会話するのは問題ないと思います。このような形で校長先生方とも話しております。
教育長	マスコミで報道されて児童生徒のコミュニケーションの時間帯が削がれていくところで給食にスポットが当てられたものですから黙食をやめようという話があったのですが、現実的に児童生徒には給食指導をしていますので、放送が流れている時は聞かなければいけない、食べる時には集中して食べるというような指導を以前からしています。現在はグループでの食事はしていません。近隣の児童生徒同士で話すときはマスクを着用して話すことはNOではないとしております。宮崎市の記者会見で話が出ていました。宮崎市の校長先生もなかなか難しいと話されていました。
松元委員	やはり友達と一緒に遊ぶとか話すとかそういうものを全て遮断してきたので、こういうことはある程度行っても良いのかなと思います。必要以上に大声で話すとかそういうことはエチケットですからその範囲を出なければある程度のものは各学校の対応で良いのではないかと思います。確かに黙食をやめますということがしゃべって良いということではないです。

教育長	黙食をやめるということを表に出してしまうと指導が難しくなるということはありませんよね。校長先生方とも協議をして最終的には通知は出さないということで確認はしております。 それでは議案の審議に入ります。報告第 3 号「えびの市費負担臨時職員設置要綱の一部改正に関する臨時代理について」を議事と致します。事務局の説明を求めます。
学校教育課 課長補佐兼 総務係長	(説明)
教育長	なにかご質問等ございませんでしょうか。 夏季休暇は 5 日というのは昨年からでしょうか。
学校教育課 長	昨年は運用で 5 日としました。本年度は県の方針の一部改正に伴って一部改正を行いました。
松元委員	この夏季休暇は連続でとることも可能ですか。
学校教育課 課長補佐兼 総務係長	連続でとることも可能です。
教育長	他にありませんでしょうか。 それでは承認してよろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	報告第 3 号「えびの市費負担臨時職員設置要綱の一部改正に関する臨時代理について」につきましては承認されました。続きまして報告第 4 号「えびの市一般会計予算の補正に関する臨時代理について」を議題と致します。事務局の説明を求めます。
社会教育課 課長補佐兼 文化係長	(説明)
教育長	この件につきまして何かご質問等ございませんか。
貴嶋委員	この新電力との契約についてはいつからでしょうか。

社会教育課 課長補佐兼 文化係長	平成 30 年 7 月 1 日からです。指定管理者の時に契約を行い直営になった後も引き続き供給を受けております。
貴嶋委員	契約は指定管理者が締結していたということですね。
社会教育課 課長補佐兼 文化係長	平成 28 年度だったと思います。
教育長	それが自動継続という形で続いていたのですね。
社会教育課 課長	1 年間の契約で特に変更等がなければ継続という形になっています。今回急な補正予算の内容で時間的余裕がなく臨時代理ということで報告させていただきました。
貴嶋委員	他のところで新しい電力会社と契約しているところがあるのでしょうか。
社会教育課 課長	図書館資料館が新電力の会社となっております。
教育長	日向市が新聞等でも話題になっていましたが学校関係が新電力ということで、多額の補正予算を組まれていました。非常に心配はしていたところですが社会教育課でいろいろと確認をしてもらってなんとか目途がたちそうな状況ではあるのですが、手続き等もありますのでしっかりと進めていただきたいと思います。 なにか他にご質問はないでしょうか。 それではこの件につきましては承認してよろしいでしょうか。
出席員	はい
教育長	報告第 4 号「えびの市一般会計予算の補正に関する臨時代理について」は承認されました。続きまして議案第 4 号「えびの市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱について」を議事と致します。事務局の説明を求めます。
社会教育課 課長補佐兼 文化係長	(説明)
教育長	この件につきまして何か質問等はございませんか。

松元委員	この読書活動推進委員会について活動内容はどのようなものでしょうか。
社会教育課 課長補佐兼 文化係長	この委員会の趣旨は読書離れやデジタル媒体の増加の中で、読書の機会の推進を生活や学習環境の変化に対応してどのようにしていけば良いのかをこの委員会の中で情報を共有しながら取り組み方を協議しているところであります。年2回開催されておりまして委員の中には小中高の学校、保育園、幼稚園の関係者、一般公募、子どもの教育に関する関係課の職員で構成して協議をしています。
松元委員	市の図書館にこういう本を揃えて欲しいとかそういう権限はあるのでしょうか。小中高、保育園、幼稚園含めてこのような本を揃えてもらえないでしょうか等の要望をする機関ではないのでしょうか。
社会教育課 課長補佐兼 文化係長	図書館については独自にリクエスト等のサービスを行っています。他は個々に承っているところです。
松元委員	えびの市の児童生徒の読書に対する案件を協議して、読書の機会の推進を行っていこうという委員会なのですね。
社会教育課 課長補佐兼 文化係長	令和7年度までの計画書も策定しておりまして、蔵書の冊数とか課題等が掲載されています。それに対する実績や進捗などを確認しながら課題を抽出して次に向けて議論を行うかたちになっています。
社会教育課 課長	補足申し上げますと、えびの市子ども読書活動推進計画というものを策定しておりまして進捗管理を行っております。
松元委員	委員の中に図書館の指定管理者も入っているので、傾向等も情報が入ってくるのですね。委員長はどなたになるのでしょうか。
社会教育課 課長補佐兼 文化係長	飯野高校の先生となります。

社会教育課長	今月会議を予定しておりますのでそこで決定しますが、これまでは飯野高校の先生でしたので引き続きお願いしようかと思っています。
松元委員	具体的な会議日程等はこれから決まるのですか。
社会教育課長	社会教育課で調整します。
教育長	他にありませんか。
前原委員	私は以前に委員をしたことがあるのですが、小中高や保育園や幼稚園の先生が集まって話し合いをするので各機関の現状を縦でみることができ、読書離れが進んでいるから幼稚園や保育園でどういうことをしたら良いか、子ども達をもっと本を手にとってくれるためにはどういう活動をすれば良いか、実際このような活動をしてますなどのいろんな話が聞けて自分たちが何ができるんだろうというようなことを話し合うことができ非常に良かったと思っています。それを保育園とかに持って帰って保護者にアンケートを取ったりして活かすことができ良かったと思っているんですが、それをえびの市の保育園全体で横に広げることができなかったのが残念ではありました。アンケートなどの集計をとられて保育園などにも返して下さっているんで、それを見ながらどのような取組を子ども達にするかを返せてはいるのかなと思います。10年位前の話になるのですが参加させてもらってよかったなと思っています。
松元委員	ポイントはそこだと思います。各学校等にいかにおろしていくかということです。このようなことができれば、この委員会はものすごく生きてくると思います。ここに参加する人は全部共有するのだけどそれが広がらなければ意味がないです。委員会に参加した学校は良いですが、委員のいない学校にどういった形で包括をするかです。今前原委員がおっしゃったことを聞いてそのあたりがポイントだと思います。
教育長	読書活動については今年度と来年度に読書活動の推進に係る事務補助の加配をいただいています。各学校を全部まわりますので学校の状況もその方を通じて情報としていただけたらするのでその方を活用して情報発信もできると良いかもしれません。今、朝の読書というのはどこの学校がやってるのですか。一時期朝の読書が流行った時期があって毎日やってました。週に1回は読み聞かせをやっていました。今は校時程を見る限り午前5時間授業を行っていますので朝の読書の時間はどのくらいあるのでしょうか。
学校教育課主幹	校時程の中に週1回あるのを見たことはあります。

教育長	どちらかというと小学校の低学年は冊数が伸びています。ですが学年があがれば落ちていくのが現状だと思います。読書推進といいながらも読書をする機会が減っていつているので学校等がどれだけ頑張ってもらえるのかを考えると前原委員がおっしゃたように発信する場面があつて良いのかなと思いますので教育委員会として取組を進めていければ良いかなと思います。よろしくお願いします。 他に質問等はよろしいでしょうか。 この議案について承認してよろしいでしょうか。
出席委員	はい
教育長	議案第4号「えびの市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱について」は承認されました。議案は以上となりますが学校教育課からの協議がございます。
学校教育課長	新型コロナウイルス感染症に係る学校関係者感染確認の公表取扱いの変更について (資料による説明)
教育長	今説明がございましたが市立学校の学校の教職員の感染の公表は行わないことについての協議ということでまずは何か質問はございませんか。
松元委員	これは行わないということになれば資料にある範囲は全て未公表ということになるのでしょうか。
学校教育課長	そのとおりです。
松元委員	これだけ拡大している状況ですので。教育委員会は把握するのですよね。未公表で良いと私は思います。
前原委員	濃厚接触者にあたる人など必要な方に情報が伝われば広くは知らせなくても良いと思います。クラスで感染があったとすれば濃厚接触者にあたる人のみに知らせる形になるのでしょうか。小林の小中学校の話ですが他の学年の話はわからないが必要であれば連絡が来るのでそれで構わないとおっしゃっていました。

学校教育課 主幹	関係するクラスには連絡がいくようにしています。学校の対応によりけりなのですが例えば濃厚接触者がいないと判断する場合にはクラス単位であっても伝えない場合があります。状況にもよると思うんですけどもメールでクラスや学年に限って伝えることもあるのが現状です。
松元委員	難しいところがあると思います。知って何ができるのかというところがあります。知らなければ知らないで不安感はあると思うのですが、連絡がないということが安心であるという判断ができるのであれば問題は無いかと思います。自分の学校で感染者が出たのだなということで不安でしょうがない方もいらっしゃるかもしれませんが、現在の状況で必要以上に教える必要はあまりないのではないのでしょうか。昨日市内で9名感染者が出ていたが不安になる人はかなりいらっしゃると思うのですが、場所がわかってしまうと余計に不安になってしまうこともあります。どちらをとってもリスクはあります。ただ濃厚接触者に近いという状況がでてくればその保護者には連絡する方が良いと思います。
教育長	基本的にですがコロナウイルスの感染者がでた当初は学級閉鎖などの大きな対応をしなければならなかったので必ずメール等でお知らせをしていました。それが今では学校が教育委員会と協議して濃厚接触者の判断をしています。随分狭い範囲になってきました。必要な情報を届けることができれば良いと思います。心配される方も当然いらっしゃいますので学校には問い合わせがありますが、公表されていることしか答えられませんのでという返答しかできません。
学校教育課 長	学校における連絡体制についてはこれまでと同様になります。これまで教職員が感染した場合に年齢、性別、居住地、行動履歴など細かく報道機関にプレスリリースを行って来ました。以前は新聞にも掲載されておりましたが、今はほとんど新聞に掲載されることはありません。ホームページの掲載ですが、感染を確認された日と状態を掲載しております。ホームページですので全国、全世界に公表している形だったのですが、これは必要ないだろうということでの未公表ということです。学校へは今までと同じように必要な方に連絡をしていただきます。
松元委員	えびの市の教職員の居住地が小林市などの場合、感染者のカウントはえびの市となるのでしょうか。
学校教育課 長	小林市でカウントされます。えびの市の学校に勤務する教職員ということでえびの市で行動履歴などを発表しておりますが、市町村別のカウントとしては小林市の感染者としてカウントされます。
貴嶋委員	教職員の感染について発表しないということを教育委員会で決定するということですか。

学校教育課 長	この公表については対策本部会議の決定事項ではなく、教育委員会で判断して方向性を対策本部に報告してもらえれば良いとのことでした。ここでの判断が決定事項になります
松元委員	市の職員も同じようになるのですか。
学校教育課 長	市の職員はこれまでどおり公表されます。庁舎には不特定多数の方がお見えになるので広く公表する必要があります。
教育長	確認ですが教職員の中には会計年度任用職員も含まれているのでしょうか。
学校教育課 長	はい。
教育長	学校関係者の感染確認となっていますので、非常勤・臨時的に来られている方も含むということになります。市立学校の教職員の感染につきましては発表を行わないということで教育委員会として決定してよろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	それでは決定となります。協議は以上となります。続きまして事務局からの連絡となります。学校教育課からお願いします。
学校教育課 課長補佐兼 総務係長	2点ほどございます。第5回教育委員会定例会の日程でございますが、8月5日金曜日午後1時30分より別棟1-3,4会議室にて開催します。2点目ですが市町村教育委員研修協議会が10月31日、11月1日に長崎市で開催されます。正式に連絡があった際に再度通知をさせていただきます。
貴嶋委員	7月19日小中一貫教育推進協議会は予定どおりあるのでしょうか。
学校教育課 主幹	予定どおりでございます。
学校教育課 長	観光商工課からの依頼で机上にお配りしておりますが、えびの市は島津義弘にゆかりのある自治体とともに三州同盟会議というものをおこなっております。以前、4市町が集まって島津義弘にゆかりのある郷土芸能の披露を行ったこともあるのですが、今年度は7月18日に文化センターの大ホールで記念イベントを行うということで案内が来ております。ご都合がよろしければ是非ご参加くださいとのことです。

学校教育課 長	えびの市議会令和4年6月定例会学校教育課分の報告をさせていただきます。 (一般質問の内容を報告)
社会教育課 長	えびの市議会令和4年6月定例会と7月臨時会社会教育課分の報告をさせていただきます。 (質疑・一般質問の内容を報告)
教育長	何か質問や確認などはありませんか。 それでは以上をもちましてえびの市教育委員会 令和4年度第4回定例会を閉会致します。 (閉会 午前10時10分)